

従業員の給与は6月分から対象！

「定額減税と今更聞けない源泉徴収事務」セミナー

令和6年度税制改正により、「令和6年度分の所得税について3万円の特別控除（定額減税）」が行われることが決定されました。従業員を雇用している事業主は令和6年6月より源泉徴収にて控除を行わなければなりません。更に、事業主自身も令和6年度確定申告にて特別控除を受けることが可能です。

本セミナーでは、定額減税制度と源泉徴収事務を理解していただくことで、源泉徴収実務や確定申告への備えを適切に行い、事業者の義務である実務を適正に行えるようになることを目的にしています。

開催日時と講習内容

内 容	・ 定額減税制度の概要 ・ 対応ポイント ・ 源泉徴収に係る各種制度 等	定 員	30 名（先着順）
日 時	6 月 19 日（水） 14：00～16：00	費 用	無料
講 師	税理士 村田 累実 氏	会 場	福生市商工会



都立芸術高等学校（現 総合芸術高等学校）音楽科を卒業後、ハンガリー・リスト音楽院に留学。帰国後、都内大手ダイビング会社にて5年間営業職及びwebマーケティングを経験。コールセンター事業部の立ち上げに携わり、年間営業成績No.1の実績を残したのち、会計業界に転職し約15年間従事する。

現在は青梅市に事務所を持ち、法人の顧問業務、個人の確定申告、相続税申告業務のほか、顧問契約によらない新しい会員制サービス『ちょこっと税理士』を立ち上げる。

裏面の申込書により
申し込みください

福 生 市 商 工 会
〒197-0022 福生市本町92番地5 扶桑会館
担当：山本

TEL. 042-551-2927
FAX. 042-551-6179

福生市商工会 行
FAX : 042-551-6179

6月19日開催講習会
「定額減税と今更聞けない源泉徴収事務」セミナー

参加申込書

事業所名	
参加者名	
所在地	
電話	
FAX	

※ ご記載の情報は、本事業以外には使用いたしません

事務局受付欄